都市再生整備計画（第7回変更）

福島都心地区

福島県　福島市

平成23年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	フクシマ ケン 福島県	市町村名	フクシマシ 福島市	地区名	フクシマト シンチク 福島都心地区	面積	270.0 ha

計画期間	平成 18 年度 ～ 平成 22 年度	交付期間	平成 18 年度 ～ 平成 22 年度

目標

大目標：連携と交流が生み出す「にぎわいのあるまち」

目標1：県都としての役割を担う福島市中心市街地の活性化を図る

目標2：総合交通網の整備による安全で円滑な交通確保によりにぎわいの創出を図る

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

本市は、福島県中通り地方の北部に位置し、面積767．74Km²を有する県都である。盆地状の地形を呈し、市内中心部は比較的平坦な地形ではあるが、阿武隈川、荒川、松川等の河川、さらには、JR東北本線が市内を分断している。

・江戸時代には、養蚕、生糸、織物の集散産地として、阿武隈川の舟運により、商業のまちとして繁栄していた。

・明治時代には、廃藩置県により県庁所在地となり、東北初の日本銀行出張所が設置されるなど、明治40年の市制施行以来、政治・経済・文化・教育の中心として現在に至っている。特に、中心市街地は、人々が集まり経済活動を支え、その生活を豊かにし、交流を通じて新しい文化や産業を生み出す源であった。

・近年、大型店の郊外立地や、公共施設の郊外移転、さらには、市街地の外延化や少子・高齢化の進展等、社会経済情勢の変化により、中心市街地の空洞化が進み、その機能を十分に果たせなくなる危機的状況にある。

・県都としての役割を担うため、中心市街地の再生・再構築に向け、様々な施策や事業を展開している。

・平成2年に「福島市24時間都市構想」を策定し、「個性いきいき快適都心づくり」のもと、都心部づくりの明確化、構造実現のための施策展開の方向づけをしている。

・平成3年から12年を計画期間とする「第三次福島市総合計画」、平成13年から22年を計画期間とする「福島市総合計画ふくしまヒューマンプラン21」を策定し、「人が輝くまち」をはじめ、「美しいまち」「安全・安心なまち」「活力のあるまち」「にぎわいのあるまち」をまちづくりの基本的な考え方として総合的なまちづくりを推進している。

・平成5年に「福島地方拠点都市地域基本計画」や「商業地域振興整備基本計画」を策定。

・平成10年に、中心市街地活性化法に基づき、市民等の意見を反映させながら、スピリット（まちづくりの方針）、スケール（中心市街地の区域）、ストック（区域における公共・民間の蓄積）、スピード（事業の緊急性）の4つの視点（4S）から検討を行い、福島市中心市街地活性化の基本計画を策定し、県都にふさわしい政治・経済・文化・教育の中心となるまちづくりを推進している。

課題

県都として重要な役割を担う本市において、総合的な施策により中心市街地を再生・再構築し、空洞化が生み出す様々な問題を解決し活性化していくことが緊急かつ重要な課題となっている。

【幹線道路及び環状道路の整備促進】

・地形的な条件や、JR東北本線が市内中心部を縦断していることにより、通過交通が中心部に集積し交通渋滞を招いているため、幹線道路網の整備が必要になっている。

・都心における交通の円滑化と防災機能充実のため、拠点間を結ぶ主要幹線道路やそれらを補完する幹線道路の整備を総合的に整備する必要がある。

・車や人の流れを改善し、中心市街地地区相互間の連携を強化し、交流の促進とにぎわいの創出を図っていく必要がある。

【中心市街地への居住施設の誘導と人にやさしいまちづくりを進める】

・多様化する社会や市民のニーズを踏まえ、様々な都市機能が集積する利便性の高い中心市街地への居住促進を図る必要がある。

・高齢化社会を踏まえ、バリアフリー化の促進、快適な歩行者空間の整備・誘導、ポケットパーク整備による緑化促進等、安心して住み続けられる住環境の整備を進める必要がある。

【交通環境の充実を図る】

・街中には、公益施設や歴史的な建築物等があり、これら地域資源を活かした歩行者・自転車ネットワークを形成し、回遊性の向上により賑わいの創出を図る必要がある。

・平坦性の地形を活かし、まちなかの回遊性向上と賑わいを創出するため、多くの人が利用できるようレンタサイクルの拡充と快適な歩行者空間の整備を図っていく必要がある。

将来ビジョン（中長期）

上位計画である「福島市総合計画ふくしまヒューマンプラン21」あるいは、「福島市都市マスタープラン」では、「福島市中心市街地活性化基本計画」に基づき、重点的な施策を展開し、中心市街地の再生・再構築を図っていくことを位置付ている。

「福島市中心市街地活性化基本計画」においては、①新たな拠点づくり ②公共施設の適正配置によるまちづくり ③アメニティ豊かな回遊のできる道づくりと界隈づくり ④多様な人々が住み続けることができるまちづくり ⑤誰もが利用しやすい交通システムづくり ⑥投資を誘導し経済効率のよい市街地づくり ⑦環境に配慮したまちづくり ⑧市民・企業と行政の連携によるまちづくり ⑨時間をかけて成長するまちづくり ⑩災害に強い中心市街地づくり ⑪国際化に対応した中心市街地づくり を全体目標とし、これらを達成するための事業を市民協働のまちづくりとして進めていく。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者・自転車通行量	人／日	中心市街地の主要箇所での平均通行量	通行量の増加は、回遊性とにぎわいの創出を表し、中心市街地の活性化につながる。	60,200	H16	63,200	H22
レンタサイクル利用者数	人／年	レンタサイクルの利用者数	レンタサイクルの利用増加は、回遊性とにぎわいの創出を表し、中心市街地の活性化につながる。	18,062	H16	20,000	H22
中心市街地居住人口	人／年	中心市街地の居住人口	道路整備で利便性の高い中心市街地へ居住促進を図ることにより、居住人口を増加させ、にぎわいを創出し、中心市街地の活性化につながる。	14,106	H16	14,800	H22

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1　幹線道路及び環状道路の整備促進 ①中心市街地の渋滞緩和と交通の円滑化 ・都心部における交通の円滑化を図るため、拠点間を結ぶ主要幹線道路やそれらを補完する幹線道路の整備を行う。 ・道路網の整備により地区相互間の連携を強化し、中心市街地活性化の契機とする。	①都市計画道路　栄町置賜町線街路事業（基幹事業/道路） ②都市計画道路　矢剣町渡利線街路事業（基幹事業/道路） ③都市計画道路　腰浜町町庭坂線街路事業（基幹事業/道路） ④市道　栄町・曽根田町線整備事業（基幹事業/道路） ⑤市道　置賜町線（基幹事業/高質空間形成施設） ⑥市道　置賜町天神町1号線（基幹事業/高質空間形成施設）
基本方針2　中心市街地への居住施設の誘導と人にやさしいまちづくり ①中心市街地に安心して住み続けられるまちづくり ・人にやさしいまちづくりの中で、市民の多様なニーズや高齢社会に対応した居住水準の向上及びバリアフリー化を図り、都心部への居住推進を図る。 ・快適な歩行者空間の整備・誘導、ポケットパークの整備による緑化の推進等により住環境の向上を目指す。 ・上水道の耐震管による整備、消火栓の設置など防災機能の充実を図り、集合住宅等の整備誘導による居住推進を図る。 ・新設される道路に下水道を整備することにより、快適な住環境の整備を図る。	①電線類地下埋設施設事業（基幹事業/高質空間形成施設） ②ポケットパーク整備事業（基幹事業/高質空間形成施設） ③福島栄町北地区優良建築物等整備事業（関連事業/法人） ④上水道整備事業（提案事業/地域創造支援事業） ⑤下水道整備事業（提案事業/地域創造支援事業）
②バリアフリー化の促進 ・公共交通機関の利用を促進し地域の交流を深めるため駅舎及び周辺のバリアフリー化を進める。	①歩行者支援施設、障害者誘導施設事業（基幹事業/高質空間形成施設） ②福島駅構内バリアフリー化事業（関連事業/市） ③福島駅東西自由通路歩行者導線事業（関連事業/市） ④福島駅東口通路段差解消事業（基幹事業/高質空間形成施設）
整備方針3　交通環境の充実 ①安全で快適な道路整備による自転車ネットワークの形成 ・自転車駐車場の整備やレンタサイクルの拡充、道路整備による快適な歩行空間の確保により自転車の利便性を向上させ回遊性を高める。 ・来訪者の回遊性を高めるためモニュメントや交流拠点を整備することにより、施設の案内や蔵・寺社など歴史的な建築物等の地域資源を結ぶ歩行者ネットワークを形成しにぎわいの創出を図る。	①自転車利用促進事業（提案事業/地域創造支援事業） ②まちの彫刻利活用事業（提案事業/地域創造支援事業） ③駅前広場モニュメント設置事業（提案事業/地域創造支援事業） ④旧米沢藩米蔵復原事業（提案事業/地域創造支援事業） ⑤こどもの夢をはぐくむ施設歩行者導線確保事業（関連事業/市）

その他

〇福島市中心市街地活性化基本計画の策定

当地区は、「中心市街地活性化における市街地整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づき、福島駅を中心とした約270haを対象に、福島市中心市街地活性化基本計画「新しい風ふくしま」を策定し、市街地改善のためのハード事業と商業活性化のためのソフト事業の一体的な整備を図っている。

また、関係町会・商店会とのまちづくりについて検討を行っており、今後は市民・事業者・行政が一体となってまちづくりの推進を図っていく。

〇歴史・文化の伝承と地域の活性化

福島のまちが、舟運により発展してきた経緯を踏まえ、本市を流れる阿武隈川、荒川など豊かな水と緑の自然資源と都心部に残っている城跡、蔵、寺社などの歴史資源を有効に結びつけ地域の活性化を図っていく。